

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり 【防災・安全分野】	施策	03_防犯・消費生活	所管部長 取りまとめ所属	市民生活部長 市民協働課		
施策の内容	安全で犯罪の起きにくいまちをつくるため、防犯活動の支援や効果的な啓発活動に取り組み、地域の防犯力の向上を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの適切な維持管理と計画的な設置を進めます。 また、複雑・多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、相談支援体制の維持・充実や被害の未然防止、自立した消費者の育成に向けた教育を推進します。						
めざす姿	防犯意識の向上と防犯体制の整備により、犯罪の起きにくい環境が整い、安心して暮らすことができます。 消費者がトラブルにあった際に気軽に相談できる体制が整い、安全・安心な消費生活を営むことができます。						
重点事業	防犯灯整備事業						
施策構成事業	防犯対策事業費		防犯灯維持管理費		地域防犯対策推進事業費		
	防犯拠点運営事業費		防犯灯整備事業費		消費者保護事業費		
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	重点事業の取組は計画どおり実施できており、成果指標のうち「地域の治安が良いと感じる市民の割合」は2.2ポイント、「消費生活相談窓口を知っている市民の割合」は3ポイント上昇しました。一方「刑法犯認知件数」が現状値から大幅に増加しておりますが、総体としては概ね順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・環境変化	新型コロナウイルスの感染状況の変化などによる人の流れの活発化が、刑法犯認知件数や街頭犯罪の増加に一定程度影響していることが考えられます。さらに、コンピュータネットワークやスマートフォン等、先端技術を悪用した犯罪が多様化し、消費生活に関する相談も増加していることから、老若男女問わず犯罪被害に遭う可能性が高まっていると考えられます。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調						
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	犯罪の起きにくいまちをつくるため、地域の防犯力向上とともに、市民一人ひとりの防犯意識向上を図る必要があることから、引き続き防犯啓発活動に取り組み、また、地域における防犯対策を推進するため、防犯カメラ及び防犯灯の計画的な設置や適切な維持管理を図ります。 消費者の安全を確保するため、消費生活相談や相談員の専門機関への研修を行うとともに、冊子等による啓発、くらし安心メール等による注意喚起を継続的に実施します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
刑法犯認知件数	296件 (R3)	399件					250件
市内における刑法犯の認知件数							
地域の治安が良いと感じる市民の割合	74.7% (R4)	76.9%					↗
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合							
消費生活相談窓口を知っている市民の割合	37.3% (R4)	40.3%					↗
市民意識調査で「知っている」と回答した人の割合							
重点事業の取組内容							
事業名	防犯灯整備事業						
事業内容	夜間における歩行者の安全を確保するため、ESCO事業により必要な箇所へ防犯灯の新設を行います。 また、増加傾向にある、電柱のない箇所への新設要望に対応するため、専用柱を整備します。						
取組工程	項目	令和5年度					
		計画		実績			
	防犯灯の設置	新設		新設			
	防犯灯専用柱の整備	整備		整備			

令和5年度
取組内容

●各自治会からの要望を基に、ESCO事業により防犯灯の新設を行いました。また、電柱のない箇所へは専用柱を整備し、防犯灯を新設しました。

重点事業以外の取組内容

令和5年度
主な取組内容

- 防犯対策事業にかかる取組では、地域の防犯活動における中心的組織である伊勢原市防犯協会への支援を行い、地域における防犯力向上を図りました。
- 地域防犯対策推進にかかる取組では、設置から10年を経過した防犯カメラ3か所の更新を行い、地域防犯環境の維持を図りました。
- 防犯拠点運営にかかる取組では、「成瀬安全安心ステーション」を成瀬地域防犯拠点として活用し、安全安心のまちづくりを推進しました。
- 消費者対策の充実に向け、消費生活相談は平日2人体制で対応できるよう窓口体制を維持するとともに、消費生活相談員4人全てを研修会に参加するよう支援しました。また、市内5か所の地域包括支援センターへ啓発冊子や訪問販売お断りシールを配布する他、市政出前ミーティングによる意識啓発、くらし安心メールや市公式LINEによる被害未然防止に役立つ情報発信を継続的に実施しました。